



令和6年11月15日

池田町議会
議長 横澤 はま 様

池田町長 矢口 稔



町財政に関する意見書に対する回答について

令和6年10月16日付、提出されました標記意見書について、下記により回答致します。

記

〔町財政削減の為の意見〕

1. 連携自立圏事業の病児保育負担金の見直しをすること。(利用率を考慮した負担金にする)

【回答】大北全体の事業であり、他の事業も利用率等は反映されていないため厳しいと思われますが、引き続き意見として伝えてまいります。

2. 保育士派遣委託料取り止めにする。こと。(株式会社アスカ)

【回答】契約上、取り止めには制限がありますが、将来的には委託は取り止める方向性で考えています。

3. 庁舎宿日直用務の委託を検討すること。(警備会社など)

4.

【回答】警備会社委託の場合、窓等への防犯センサー設置等のセキュリティ対策が条件となっている。多額の経費が見込まれるため、当面の間は現状(シルバー人材センター等へ委託)どおりとしたいと考えています。

4. スクールバス稼働日数の実績による委託料に見直しをすること。(シダックス株式会社)

【回答】次回契約時に検討します。

[町財政増収の為の意見]

1. 職員の駐車場使用料全職員一律 1500 円に見直しすること。(県立長野県安曇養護学校に準ずる)

【回答】昨年度より令和 8 年 12 月末までは、用地の借上料の半額相当を教育長、管理職職員及び職員労働組合が町へ支払うこととしています。今年 7 月より、副町長が就任したことから、副町長からも負担してもらうこととしました。駐車場使用料の負担は、職員の労働条件の変更となるため、職員労働組合と十分協議をおこない決定したことであり、令和 8 年 12 月末までは現状どおりとしたいと考えています。

2. 安曇野市の町営バス運行協力金を 50 万円にするよう見直すこと。

【回答】令和 4 年度に安曇野市との協議により利用実績による算出額を採用しておりますので、見直しには（安曇野市に）了解が得られる根拠が必要となります。（R5 年度：238,000 円、R6 年度：267,000 円）今後、県が主導する広域での公共交通に関する協議会において協議してまいります。

3. 目的を明確にした企業版ふるさと納税を積極的に推進すること。

【回答】企業版ふるさと納税の寄付金の使い道は地域再生計画「池田町まち・ひと・しごと創生推進計画」に位置づけられた事業が対象となります。池田町まち・ひと・しごと創生推進計画は総合計画をもとに作成されているため、基本的に池田町のほとんどの事業を包含しています。そのため、寄付金の使い方は寄付者の意図を汲み、幅広い目的に活用できる仕組みとなっています。しかしながら「なんでも」となると逆に選びにくいとの考えもありますので、現在募集に際して以下の事業例を挙げています。

- ・ DX 推進事業・保育園施設整備事業・ハーブ関連事業
- ・ クラフトパーク改修事業

4. 積極的に国・県・団体等の補助金を利活用すること。

【回答】財政的な負担を軽減するため、国や県の動向をいち早く把握し、引き続き国県等の補助金確保に努めてまいります。

5. 地域交流センター東にあるイベント広場の利活用を推進し、使用料収入を得るようにすること。

【回答】該当地は全面舗装を計画しています。使用料徴収については関係課と協議する中で、検討します。